ドーピングと薬剤師 No. 2

スポーツファーマシストとして認定されるには

前回紹介させていただいた「公認スポーツファーマシスト認定制度」は、財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が設立した世界初の新しい制度です。薬剤師にドーピング防止規則や関連するスポーツの知識をつけてもらい、「薬」という観点からスポーツを支えてもらおうというものです。学生の皆さんもスポーツファーマシストの資格を目指し、将来、薬剤師という立場でアスリートをサポートしてみませんか。

静岡県薬剤師会医薬品情報管理センター所長　大石順子

認定までのスケジュールですが、まず、来年の２～３月に基礎講習会の受講者が募集されます。

この認定制度は、2009年４月に第１期生の募集を行いました。その反響は大きく、募集定員500人のところ、4000人を上回る多数の応募がありました。これを受けて、10年度は募集定員を大幅に拡大して2000人を募集しましたが、3000人を上回る応募がありました。11年度も引き続き、2000人程度を募集する予定です。

受験資格は「薬剤師であること」です。学生の皆さんは、来年の募集期間の時点では薬剤師ではありませんが、基礎講習会を受ける時（５～７月）に薬剤師の資格があれば受講できます。まず、応募多数の場合の抽選を突破するために、とりあえず申し込んでおくことも可能です。

この基礎講習会を受けた後、11年10月１日に世界ドーピング防止機構（WADA）から12年用の禁止表が公表されますので、その最新の知識を都道府県薬剤師会、またはブロックで開催する実務講習会で吸収していただきます。そして、スポーツファーマシストとしての知識が得られているかどうか、インターネット上で知識到達度確認試験を受けていただき、全問クリアすると、晴れて認定申請することができ、認定されるという運びになり、1年かけてスポーツファーマシストが認定されます。

詳細については、JADAのスポーツファーマシストのホームページを参照下さい。
http://www.anti-doping.or.jp/sportspharmacist/index.html

薬剤師の知識を生かしてアスリートの身近なアドバイザー

薬を必要とするアスリートに、ドーピング禁止薬ではない使用可能な薬を選択し、最良のコンディション作りをサポートするのは、薬剤師にしかできない重要な仕事です。

例えば、春は屋外でスポーツするアスリートにとって待ち望んでいた季節です。しかし、スギやヒノキなどの花粉が大量に飛散する時期でもあり、花粉症のアスリートにとってはつらい季節です。くしゃみ、鼻水、鼻づまりなど、競技の妨げになる症状を抑えるためにドーピングで禁止されない治療薬を服用していたとしても、薬の種類によっては眠気やインペアード・パフォーマンス*を来す恐れがあります。インペアード･パフォーマンスにより、集中力と判断力が低下し、運動のパフォーマンスが低下してしまうようなことがないよう、アスリートの状態に合った薬の使い方を指導して、ベストパフォーマンスを発揮するようサポートすることが求められます。

また、スポーツによって、引き起こされる「スポーツ性貧血」は、汗から鉄が失われたり、足裏に強くかかる衝撃によって、血管内の赤血球が壊れること（溶血）などが要因とされ、多くのアスリートに見られます。このような場合も、鉄剤やサプリメントの補給を助言するなど、ドーピングの知識に加えて、医薬品の知識を生かして身近なアドバイザーになることが、スポーツファーマシストに期待されるところです。

インペアード・パフォーマンス*とは、知らず知らずのうちに集中力や判断力、作業能率が低下する、つまり気づきにくい能力ダウンのこと。このような状態になると、スポーツなど、生活全般の様々な場面で不都合が生じる可能性がある。

公認スポーツファーマシスト認定制度

○資格
日本において薬剤師の免許を取得している者に限る。

○基礎講習会
ドーピング防止規定について幅広い知識を習得することを目的としている。11年度は東京、京阪地区だけでなく、九州地区でも開催される予定。

○実務講習会
毎年10月に改訂となる世界共通の禁止表の内容を理解することを目的としている。都道府県薬剤師会およびブロック単位で、10月に改訂された禁止表リストを習得するために、翌年の２月頃までに開催される。

○知識到達度確認試験
JADAのホームページ上で受ける試験。確認試験として全問正解で合格となる。

○有効期間と更新
認定の日の属する年度を１年目として、４年目の年度末が有効期間となっている。更新は毎年開催する実務講習会を受講し、常に新しい禁止表等の情報を理解する。そして、４年目である更新年の基礎講習会を受講して更新となる。